

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	5-2-1	事業名	資料館の法廷復元と司法教育への活用
担当	教)生涯学習推進課 推進係 白山 211-3871		
全体計画（当初）			
事業内容	資料館の法廷を復元し、司法(法)教育の場として活用するため、次の事業を行う。 1 資料館内に札幌控訴院時代の刑事法廷を復元する。法廷復元に付随して、司法教育の会場となる研修室(貸室)、法律関係の図書が閲覧できる情報室を設置する。また、集客交流施設としての性格を併せ持たせるために展示室を拡充(街づくりの歴史展示室、法と司法の展示室)するほか、他の文化施設や観光施設、イベント等の情報提供を行う。 2 従来の歴史系機能、芸術系機能に加えて、復元法廷を活用した模擬裁判を開催するなど、司法(法)教育事業を行う。また、資料館の施設機能を生かし、施設の見学説明、模擬裁判など学校教育の中での活用を図る。		<年度別の事業内容> <平成17年度> ・内部改修工事(建築部委託) ・法廷復元等展示室整備(製作委託) ・事務室、研修室、情報室等備品類整備 <平成18年度> ・指定管理者による運営管理開始 ・オープニングイベント開催 ・司法(法)教育事業開催
	平成16年度事業内容(決算)		平成17年度事業内容(決算)
事業内容(量・場所・規模等)	予算計上なし		・文化資料室の移転後、壁・床・天井等の内部改修工事の設計を行った。 ・「刑事法廷展示室」、「街づくりの歴史展示室」及び「法と司法の展示室」を整備するため、展示内容の検討・設計を行った。
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)		評価(成果)
	<ul style="list-style-type: none"> 資料館の壁・床・天井等の内部改修工事、電気設備工事を行った。 「刑事法廷展示室」、「街づくりの歴史展示室」及び「法と司法の展示室」の展示物の設計・製作を行い、展示室の一般公開を行った。 8月から指定管理者が運営管理を開始し、11月上旬に全館リニューアルオープンし、オープニングイベントを開催。 模擬裁判などの事業の実施 学校の社会見学対応 法や歴史に関する学習相談の実施 大通公園のイベントに合わせた事業の実施 ボランティア組織の設置・運営 施設PRのためのコンサートを開催 		<ul style="list-style-type: none"> リニューアルオープンに合わせた模擬裁判を皮切りに、その後、定期的に模擬裁判を開催し、復元法廷を活用した司法(法)教育の場として定着し始めている。 司法(法)教育を推進するに当たり、検察庁をはじめ、裁判所、弁護士会など法曹関係機関との協力体制を確立できた。 ボランティアの展示説明による市民サービスの向上。 小中学校の社会見学を受入れるなど、学校教育への対応。
課題			
<ul style="list-style-type: none"> 親子法律講座など、模擬裁判以外の司法(法)教育の充実。 模擬裁判をインターネットにより配信するなど、情報発信の実現。 研修室の利用率向上。 公の施設を管理しているという指定管理者の意識の向上。 			
19年度以降の方向性・事業の予定			
施設整備は平成18年度で終了した。19年度以降は、指定管理者の管理業務として、資料館運営管理費の中で事業を実施。			
平成19年度については、平成18年度の運営実績を踏まえ、各事業内容の充実及び指定管理者の意識の向上を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度実施事業の継続、レベルアップ 親子法律講座 裁判員制度説明会の開催 模擬裁判実施状況のインターネット配信 子供写生会等の実施 夏期の開館時間延長 			

